

習志野市教育委員会会議録  
(平成22年第4回定例会)

- 1 期 日 平成22年4月28日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時40分
- 2 出席委員 委 員 長 青 木 克 己  
委 員 鈴 木 大 地  
委 員 澤 村 洋 子  
委 員 星 野 龍 人  
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 教育総務部長 柴 崎 一 雄  
学校教育部長 押 田 俊 介  
生涯学習部長 藤 田 勉  
教育総務部参事 若 林 一 敏  
学校教育部参事 諏 訪 晴 信  
学校教育部参事 井 上 隆 夫  
学校教育部参事 染 谷 昭 子  
学校教育部参事 木 原 誠  
生涯学習部次長 早 瀬 登 美 雄  
生涯学習部副技監 及 川 隆 志  
生涯学習部副参事 井 澤 元 行  
企画管理課長 飯 島 稔  
施設課長 飯 塚 和 夫  
学校教育課長 江 口 和 夫  
指導課長 辻 利 信  
総合教育センター所長 大 野 博 之  
社会教育課長 星 昌 幸  
生涯スポーツ課長 松 岡 秀 善  
青少年課長 寄 主 義 之  
青少年センター所長 田久保 正 彦  
菊田公民館長 岡 野 布 治 平  
教育総務部主幹 牧 野 岳 彦  
教育総務部主幹 本 城 利 恵 子  
教育総務部主幹 宮 崎 雅 博  
教育総務部主幹 佐々木 重 春  
学校教育部主幹 江 川 陽 史  
学校教育部主幹 鈴 木 博  
学校教育部主幹 江 口 浩 雄  
生涯学習部主幹 浅野目 俊 紀  
生涯学習部主幹 関 文 雄

#### 4 会議内容

委員長が

平成22年習志野市教育委員会第4回定例会の開会を宣言

委員長が

議案第16号習志野市立高等学校授業料等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、を取り下げることにについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(3)及び議案第13号ないし議案第15号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、報告事項(3)及び議案第13号ないし議案第15号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成22年第3回定例会及び第2回臨時会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 報告事項(1) 平成22年習志野市議会第1回定例会一般質問について

(企画管理課)

企画管理課長が

平成22年習志野市議会第1回定例会一般質問(教育委員会分)について、13名の議員から22件の質問があった。その主なものを報告する。

まず、津田沼小学校建て替えに関する質問が4名の議員より質問があった。現在、基本設計の作業が進められており、平行作業として、関係教職員によるワーキングチームを教育委員会内に設置して、設計業者からの提案をベースに、レイアウトなどについて検討しているところである。今後も先進事例となる小学校の視察を重ねる中で、新しい学校づくりについて、検討を進めていきたい、と答弁している。

また、学校図書館の蔵書のデータベース化の進捗状況と今後の取り組みについての質問に対しては、今年度、約40%の図書室におかれている蔵書がデータベース化され、今後は、残りの蔵書のデータベース化とともに、今回導入した図書電算化システムの活用を進めていきたい、と答弁している。

習志野高校定時制停止撤回を求める質問に対しては、生徒の多様な教育ニーズに対応した、教室の増築や教員増は市立高等学校として単独で改革することは困難な状況であるため、千葉県に定時制の課程の教育機能を移管し、県立高等学校再編計画の中で、次代を担う子ども達の新たな教育環境の創出を求めることとし、平成23年度から定時制の課程の生徒募集を停止することとした、と答弁している。

(仮称)袖ヶ浦こども園の整備の大規模化の中止を求める質問に対しては、平成18年に開園した東習志野こども園において、定員規模を理由とした問題は現実的になく、保護者

を対象としたアンケート調査においても、約8割の方々から満足しているとの回答を得ているため、大きな懸念には及ばないと考えている。また、定員については基本設計等に取り組む段階において、保護者や地域の方々への説明と意見交換を行い、地域の環境や子どもものの推移を勘案して決定し、より良い施設づくりを目指していこうと考えている、と答弁している、と概要を報告

委員が

その他の一般質問の中から、プラネタリウムの休止について、再開予定など、基本的な計画はできているのか、と質問

学校教育部参事が

現在プラネタリウムを含め総合教育センターの業務の検討委員会を立ち上げ、検討している最中であるが、実際新しい機械を入れなければ投影できない状況であり、機械の更新には少なくとも2億円以上の経費がみこまれるため、今年度から休止となった、と回答

委員が

総合教育センターの機能の見直しについて、どのような見直しを行っているのか、と質問

学校教育部参事が

総合教育センターの検討委員会で検討中であるが、教育委員会内に複数ある相談機能を一元化し、来所相談、発達支援に関する相談等にも対応できるよう検討している、と回答

委員が

防災対策の推進について、学校に設置してある防災倉庫の機材等を活用した出前授業とはどのようなものであるか、と質問

学校教育部参事が

これまでも各学校で、防災対策に関する学習は行っており、市の安全対策課との連携をしていたが、さらに連携を深め、地震、津波、洪水等に対する学習のために行っていく、と回答

委員が

あづまこども会館についての質問をした議員の趣旨は、と質問

青少年課長

議員からはあづまこども会館の現状、利用状況についての質問であった。今後、施設の老朽化やコストの問題を含めて、あづまこども会館のあり方について検討していきたいと答弁した、と回答

委員が

トイレの洋式化について、洋式トイレを好まない子ども達がいるというのは、アンケートをしたのか、と質問

施設課長が

学校からの要望である。和式に慣れている児童・生徒もいるので、すべてを洋式にするのではなく、和式も残している、と回答

委員が

袖ヶ浦東幼稚園・袖ヶ浦西幼稚園の廃園について、小規模施設のメリットを説明しているのは市側なのか、と質問

学校教育部主幹が

小規模施設にはメリット・デメリットがある中で、1つのメリットとして市が説明したものである、と回答

委員が

自尊感情を育む教育についての質問をした議員の趣旨は、と質問

指導課長が

命の大切さをしっかり学んで欲しいという思いで質問されたと考えている。教育委員会では体験活動の他、道徳の授業を充実させ、自分の命を大切にだけでなく、友達の命も大切にすることを育んでいけるよう取り組んでいる。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

## 報告事項（2） 経営改革プランについて

（企画管理課）

教育総務部参事が

経営改革プランは経済状況の悪化に伴う市税収入の落ち込み、政権交代による政策転換、更には、厳しさを増す本市の財政状況など、本市を取り巻く環境変化に対応するために、集中改革プランを1年前倒しで見直し、将来に向けた経営改革の取り組みをまとめたものである。

なお、教育委員会としては今年度の主な取り組みとして、地域運営型公民館の導入の検討、図書館の指定管理者制度の導入の検討、給食センターの民間委託等の検討などがある、と概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項（2）は了承された。

## 協議第1号 津田沼小学校全面改築基本設計について

（施設課）

施設課長が

津田沼小学校全面改築について、平成20年度に設置した、地元代表、学識経験者、学

校関係者などからなる検討協議会からの意見、要望をまとめあげた報告書をふまえ、建替え事業に当たっての基本的な考えとして基本設計の作業を行った。基本設計は主に全体の建物の配置と平面の中で普通教室、特別教室の配置等を決める作業となっている、と概要を説明

委員が

2階図書室、3階音楽室にある「更衣」はどのようなものかと質問

施設課長が

中高学年の女子生徒が体育などで着替えるために設置しているものであり、共に入口は独立したものである、と回答

委員が

隣接する津田沼幼稚園との繋がりはどのようになっているのか、と質問

施設課長が

校舎の南側にある低学年用の庭、幼稚園の裏にあるビオトープは自由に行き来できるように計画している、と回答

委員が

冷暖房はどのような形で入るのか、と質問

施設課長

特別教室においては空調設備を導入する予定であり、普通教室については扇風機の設置及びガスストーブの導入を検討している、と回答

委員が

トイレは和洋併設なのか、また数はどの程度あるのか、と質問

施設課長が

便器は和式が1つで、残りは洋式として、洋式を主とする計画であり、数量は4クラスに1ヶ所とする予定である、と回答

委員が

市内にある公的プール施設を授業で活用することを検討はしたのか、と質問

施設課長は

検討を行ったが、児童の移動にかかる時間、危険性を考慮した結果、校内の設置に至った、と回答

委員が

バリアフリー対応のエレベーターが設置されているが、維持管理はどのように行われるのか、またどのように利用していくのか、と質問

施設課長が

学校の内部はすべてバリアフリーで計画しており、エレベーターは身障者や来訪者が利用するために設置する予定であり、維持管理は教育委員会で行う、と回答

委員が

車輛は北側の通路から出入りをするのか、と質問

施設課長が

車輛は緊急車輛を除き、すべて北側からのみ出入りをする、と回答

委員が

北側の通用門とはどのようなものか、と質問

施設課長が

通用門は現在の津田沼小学校の門を残し、北側から通学する児童が利用する出入り口として考えている、と回答

委員が

正門から車輛が進入することは可能か、質問

施設課長が

入り口には可動式の車止めを設置する予定である、と回答

委員が

グラウンドの敷地は広く確保できているが、津田沼小学校は体育の研究校なので、児童が自由に動き回れるように体育館も少しでも広くスペースを確保してほしい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は了承された。

## 協議第2号 杉の子こども園基本設計について

(学校教育課)

学校教育部主幹が

こども園は本市の子育て施設の拠点となることから、プロポーザル方式で業者を選定し、平成21年度から22年度まで継続して設計を進めており、この度、基本設計ができたため、協議を行うものである。設計に当たっては、現在の施設を運営していきながら建設を行う、既存の緑を残していく、杉の子の歴史を何か残して行きたい、という考えで進めており、最終的には平成24年4月の開園の予定である、と概要を説明

委員が

遊戯室の工事は夏休み中に行うが、仮設の園庭の設置はどのようなスケジュールとなるのか、と質問

学校教育部参事が

既存の遊戯室を解体する際には遊戯室の周りのみを囲い、建物工事が始まる12月に既存の園庭を鉄板で囲うため、それまでに富士見公園に仮設園庭を設置する予定である、と回答

委員が

こどもの安全を確保するためにも、できるだけ早く仮設園庭を設置できるよう配慮してほしい、と要望

委員が

杉の子幼稚園には象徴的な樹木はあるのか。あるとすればそれは残せるのか、と質問

学校教育部主幹が

敷地中央のけやき広場にあるけやきの木は杉の子幼稚園のシンボルであるため、残していく計画である、と回答

委員が

建築について、近隣住民は騒音、日照の関係で納得しているのか、と質問

学校教育部主幹が

昨年度より、近隣住民等を対象とした意見交換会を3回開催しており、その中での意見を元に、建物の高さを抑えたり、遊戯室の位置を変更したりといった、できるだけ近隣住民に配慮した中で、納得していただいている状況である、回答

委員が

杉の子こども園の敷地の境界はどのようになっているのか、と質問

学校教育部主幹が

現在、杉の子幼稚園は1.2mほどのフェンスで囲まれているが、杉の子こども園は1.5mほどのフェンスを施行する計画である。これは、現在、他の幼稚園、保育所も安全・安心のために計画的にフェンスの高さを高くしているためである、と回答

委員が

杉の子小道といった緑の中を歩いていけるものがあるなど、非常によい形の配置になっている。こども達の憩いの道となるよう、さらに工夫を加えていただきたい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、協議第2号は了承された。

協議第3号 次回教育委員会の期日について協議し、平成22年5月26日（水）午後3時に決定された。

<報告事項（3）及び議案第13号ないし議案第15号は非公開>

**報告事項（3） 習志野市立秋津小学校学校運営協議会委員の任命について**

**(指導課)**

指導課長が

習志野市立秋津小学校学校運営協議会委員の任命について、概要を報告

報告事項（3）は了承された。

**議案第13号 習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について**

**(生涯スポーツ課)**

生涯スポーツ課長が

習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について、スポーツ振興法第18条第4項及び習志野市スポーツ振興審議会条例第4条の規定により任命するものである、と概要を説明

採決の結果、議案第13号は原案どおり可決された。

**議案第14号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について**

**(社会教育課)**

社会教育課長が

習志野市史編さん委員会条例第3条第1項及び第2項の規定により委嘱及び任命するものである、と概要を説明

採決の結果、議案第14号は原案どおり可決された。

**議案第15号 習志野市社会教育委員の委嘱について**

**(社会教育課)**

社会教育課長が

社会教育法第15条及び習志野市社会教育委員の定数等に関する条例第2条の規定により委嘱するものである、と概要を説明

採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された。

委員長が

平成22年習志野市教育委員会第4回定例会の閉会を宣言